庁舎の主な設備と環境法令(回答)

研修後、 自組織の該当有無を∨し、法 律名を記入してみましよう!

区分	設備及び業務等	該当の 有無	環境法令
空調設備	ボイラー等	□有 □無	(大気汚染防止法)
	送風機・ 空気圧縮機等	□有□無	(騒音規制法) (振動規制法)
	業務用空調機· 冷蔵機器·冷凍機器	□有 □無	(フロン排出抑制法)
高圧ガス設備	冷凍設備・ 医療用ガス・ 試験研究設備等	□有□無	(高圧ガス保安法)
保管·貯蔵設備	化学物質(薬品)	□有 □無	(毒物及び劇物取締法)
	燃料の保管等	□有□無	(消防法)
			(火災予防条例)
			水質汚濁防止法
廃棄物関連	廃棄物の処理	□有 □無	(廃棄物処理法)
	PCB使用機器	□有 □無	(PCB特別措置法)

環境関連法令実務マニュアル(第1.7版)P3より